

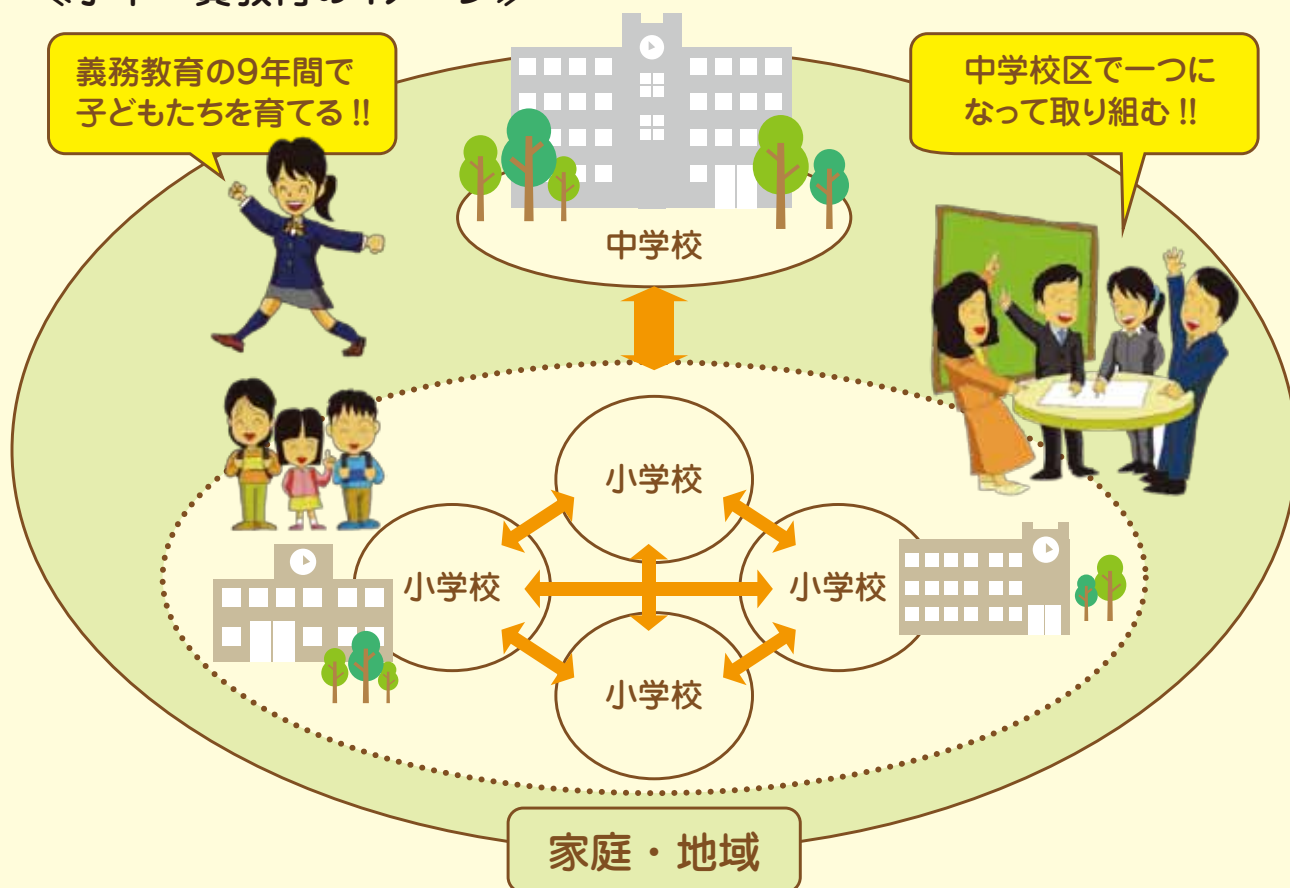
概要版

玉名市 小中一貫教育推進計画

平成25年3月策定

義務教育の9年間で子どもたちを育てます
中学校区で一つになって取り組みます

《小中一貫教育のイメージ》



玉名市では、子どもたちのより豊かな人間性や社会性の育成とさらなる学力の向上を図るために、『小中一貫』の視点に立った教育活動を展開していきます（玉名市では、これを『小中一貫教育』といいます）。

玉名市がめざす小中一貫教育では、小学校と中学校の教職員がお互いに連携、協力しながら、義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行っていきます。つまり、『義務教育の9年間で子どもたちを育てる』そして『中学校区で一つになって取り組む』ことが基本的な姿勢です。

今後、各中学校区単位で準備を進め、平成26年度から小中一貫教育に取り組んでいきます。

1 小中一貫教育導入の背景

現在、小中一貫教育の取組が全国的に増加しています。その背景にあるものとして、「中学校での不登校やいじめ・問題行動の増加」「中学校生徒および小学校高学年児童の学習意欲の低下」「中学校生徒の学力の低下」「児童生徒の規範意識の低下」「児童生徒の基本的生活習慣の未定着」「長期的スパンでの特別支援教育の必要性」などがあげられていますが、これらについては、玉名市においても同様なことがいえるにとらえています。

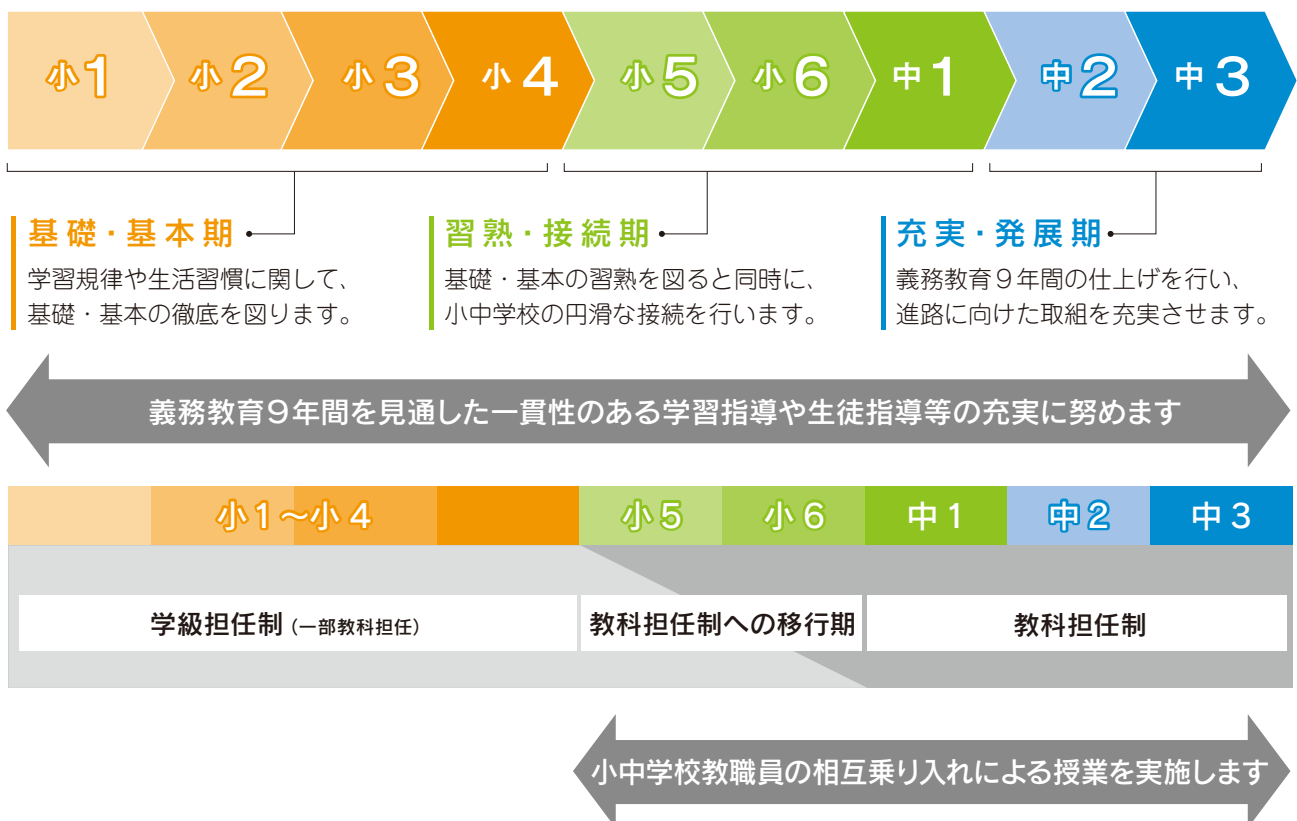
また、国も法律を改正し（平成18年に教育基本法を改正、平成19年に学校教育法を改正）、これまで「小学校の目標」「中学校の目標」と別々に示していたものを「義務教育の目標」という形で一つにして示すなど、義務教育9年間を一体的にとらえた教育の重要性をうたっています。

小中一貫教育の先進校からは、小中学校の教職員が協働することにより、9年間を見通した一貫性のある指導ができるようになり、結果として、不登校やいじめ・問題行動の減少、児童生徒の学力の向上、学校が楽しいと感じる児童生徒の増加、児童生徒の心の安定等につながっているという報告があります。また、中学生が低学年の児童と接することで優しくなったといった事例も多数報告されており、玉名市でも同じような効果が期待できるものと考えています。

2 義務教育9年間のとらえ方

『小中一貫』の視点で取り組むにあたって、義務教育の9年間を次のようにとらえていきます。

これは、小学校の6年間を、低学年（1, 2年）、中学年（3, 4年）、高学年（5, 6年）と区別してとらえているのと同じような考え方です。



3 主な取組内容

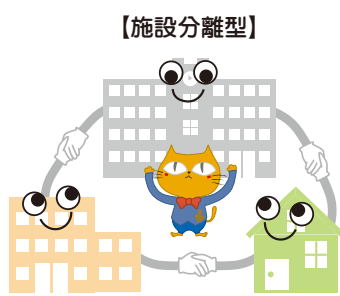
小中一貫教育では、次のような取組を行っていきます。小中一貫教育には、小中学校の施設を一体にして取り組む場合(施設一体型)と、施設が離れたままで取り組む場合(施設分離型)とがあります。玉名市では、取組を充実させるために、できる限り施設一体型での小中一貫教育をめざしていきます。

- めざす子ども像の一元化を図ります。
- 9年間を見通した系統的、継続的な学習指導及び生徒指導を行います。(基礎・基本期、習熟・接続期、充実・発展期の視点から指導を行います)
- 小中学校で共通した実践事項を設け、実践します。
- 小中学校で一貫した特別支援教育を推進します。
- 小中学校教職員による合同研修を行います。
- 小中学校教職員による相互乗り入れ授業を行います。
- 小学校の同学年による交流活動を行います。
- 異学年の交流活動(小中も含む)を行います。
- その他(小中学校の合同行事の開催、小中合同でのあいさつ運動・ボランティア活動、中学校での体験授業など)

これらの取組は、小中学校の施設が一体(施設一体型)になることで、より充実していくととらえています。

施設一体型の場合は、さらに次のような取組が可能になってきます。

- 小中学校教職員が一体化します。(職員室も一つになりますので、相互の連絡、情報交換がいろいろな場面において可能になります)
- 小中学校児童生徒相互の交流や小中学校教職員と児童生徒の交流が、日常活動等いろいろな場面において可能になります。
- 小中学校合同で職員会議を行うことができます。
- 小中学校PTA組織の一本化が図れます。



※施設分離型においては、教職員間の連絡・調整や相互乗り入れ授業、合同研修、児童生徒交流等の時間や場の確保が課題としてあげられますので、実施にあたっては、様々な対策を講じていく必要があります。

4 特色ある教育課程の編成

小中一貫教育を推進していくにあたって、義務教育の9年間を貫く、玉名市独自の学習活動を導入していきます。具体的内容については、次のとおりです。

玉名学

玉名学では、玉名の伝統文化や日本人の美徳、礼儀、作法、基本的生活習慣、国際理解等について学んでいきます。

めざす教育

- 1 礼節を重んじ、基本的生活習慣を身につけさせるための教育
- 2 日本や玉名の伝統文化を大切に思う心を育むための教育
- 3 国際的知性を身につけさせるための教育



子どもたちに 身につけさせたい資質、能力

- 1 社会性及び道徳性
- 2 伝統や文化を大切にしようとする心
- 3 国際化社会の中で自立していける力

※玉名学は、総合的な学習の時間（1,2年生は生活科の一部）と道徳、学級活動を組み合わせた形で展開していきます。

具体的内容 ～ 7つの大きな柱～

- 1 礼節、道義、規範
- 2 基本的な生活習慣の定着
- 3 玉名の自然と産業
- 4 玉名の歴史と伝統文化
- 5 日本の伝統文化
- 6 国際人としての知性
- 7 自己の生き方

エンジョイ・イングリッシュ

《目的》

日常的に英語に触れ、親しむことで、英会話力の向上をめざします。



《学習の方法》

小学校1年生から中学校3年生まで、系統的にプログラムされた英会話カリキュラムに沿って、毎日10～15分間程度、継続的に学習していきます。カリキュラムでは、児童生徒の学習意欲の向上及び学習してきたことの実践化を図るために、インターネット等をとおしての外国（姉妹都市関係にあるクラリンダ市など）との交流も予定しています。

※『玉名学』も『エンジョイ・イングリッシュ』も、小学校1年生から中学校3年生まで系統的に学習していきます。そして、これらの学習をとおして、生まれ育った玉名への誇り（ローカリズム）、日本人としての尊厳（ナショナリズム）、国際社会を生き抜く力（グローバリズム）をもつ子どもたちを育てていきたいと考えています。

5 推進スケジュール

- 平成 25 年 3 月 玉名市小中一貫教育推進計画策定および公表
4 月 小中一貫教育に向けての体制づくり着手（中学校区ごと）
11 月 小中一貫教育推進フォーラムの開催（教職員、保護者等対象）
- 平成 26 年 4 月 市内全小中学校において小中一貫教育をスタート
玉名学及びエンジョイ・イングリッシュの試行開始
（玉名市研究指定校による）
- 平成 27 年 4 月 エンジョイ・イングリッシュの全面実施（市内全小中学校）
- 平成 28 年 4 月 玉名学の全面実施（市内全小中学校）
- 平成 29 年 4 月 玉陵小中学校（仮称）開校



お問い合わせ先

玉名市教育委員会 教育総務課 教育政策係 TEL：0968-57-4411
〒869-0292 玉名市岱明町野口2129 FAX：0968-57-4442

※「玉名市小中一貫教育推進計画」は、玉名市ホームページ
<http://www.city.tamana.lg.jp/lifeinfo/gakkokyouiku.html> に掲載しています。